

## 第3回都市自治体におけるツーリズム行政に関する研究会

### 議事概要

日時：2020年8月18日（火）9:00～11:00（Web会議による開催）

出席者：川原晋 座長（東京都立大学）、阿部貴弘 委員（日本大学）、羽生冬佳 委員（立教大学）、

三浦正士 委員（長野県立大学）、米田誠司 委員（國學院大學）

（事務局）石川研究室長、白田副室長、高野研究員、黒石研究員、森研究員、安齋研究員（日本都市センター）

#### 議事要旨

- ・調査研究に関する議論（話題提供、アンケートについて）

### 1. 米田委員からの話題提供とそれに関する議論

#### （1）観光まちづくりと持続可能な地域経営

- ・「観光まちづくり」とは、住民や事業者などの様々な主体が、観光を手段として持続可能で経済的に維持できる地域社会を来訪者と連携しながらつくり上げる運動である（「観光地づくり」ではなく、「観光によるまちづくり」）。
- ・地域が連携するには、行政が筋道をつくり、住民や事業者が実施を担うのではなく、地域社会の場に、住民、事業者、行政が対等に参加し、新しい地域の価値を創造していく姿が理想的ではないだろうか。
- ・住民、事業者、行政が参加するための場を、住民や事業者の発意に基づく、形骸化しない形で、つくれると良いのではないか。
- ・観光では、公民が共有できる What・Why・Where が明確なビジョンのつくり方、合意形成、地域のデザインがとりわけ重要である。
- ・自治体行政において、人事異動等により、組織の方針に一貫性の確保が難しい場合、ビジョンを行政から外部化することも検討するべきかもしれない。
- ・観光に関する事業の実行委員会方式の採用やその他の事業運営方式の各地域の成功事例について、見ていくことも、公民連携や地域の合意形成を理解していくことにつながるだろう。
- ・観光地と非観光地の間に決定的な違いはないのではないか。ある地域が、観光地だと言われるかどうかは、地域の観光資源が既知であるか、未知であるかの違いではないだろうか。
- ・観光地と言われる地域においても、既知の観光資源や観光ゾーンは、住民にとっての日常空間に、観光者にとっての非日常空間として存在することが多い。
- ・日常にある風景や生活を守るためのインフラも、見方を変えると、非日常的な観光資源として興味深いものになり、地域の歴史や生活基盤への理解にもつなげることができる。
- ・地域経営においては、世代を越えて地域のビジョンを継承することが必要（担い手の育成を含む）であり、そのためには、能力と情熱のあるリーダーの存在、そしてそのリーダーを支える地域の網目状のネットワークによるフォローシップが必要であろう。多様なステークホルダーが、それ

それぞれの得意とする領域を中心に関わることができると良いのではないかと。

## (2) 自治体行政の観光政策への興味、関心、向き合い方

- ・自治体行政は、市域を前提にして、市域に存在する住民、勤労者、事業者を行政サービスの対象とみなし、市域外から来訪する観光者との関わり方を十分に検討してこなかったのではないかと。
- ・自治体行政が観光政策に取り組むにあたり、観光立国推進基本法により、概念的な責務は示されているものの、必ずしも明確な法的根拠が存在するとは言えないのではないかと。
- ・これまで自治体行政では、観光に関することが産業振興の一環として理解され、一定の取組みは行われてきたものの、他の産業振興分野と比べて何に取り組むべきかがあまり明確に捉えられてこなかったため、ハード整備等が中心の取組みにとどまってきた経緯があるのではないかと。
- ・観光を、余暇活動としての面から、地域の産業を支え経済効果を得るための手段として捉えて、観光まちづくりとは異なるアプローチの再考も必要かもしれない。

## (3) 災厄による自治体の観光政策に対する影響

- ・近年、観光政策は、国や地方自治体にとって、大きな政策の柱となり、経済効果、雇用増大、税収増加等を目的に、各地の自治体行政が、インバウンドに依存しながら、競うように観光政策を展開してきた。一方で、最近の自然災害や新型コロナウイルス感染症発生による移動制限等の影響により、観光政策のあり方が大きく問われている。
- ・2003年の観光立国宣言、2006年の観光立国推進基本法制定、2008年の観光庁発足以降、リーマンショックや東日本大震災を経て、2019年には訪日外国人観光客数が3,188万人まで増加した。
- ・2020年6月現在、訪日外国人観光客数は395万人と驚異的な落ち込みが見られ、特に、観光に依存してきた地域には、大変な影響が出ている。

## (4) 「異質な」ものと出会い一緒に価値創造できる「地域経営」

- ・「With コロナ」のライフスタイルとして、リモートワークや移動を伴わないオンラインツーリズム等が模索されている。
- ・「住む」、「働く」、「観光する」という概念が流動化しており、自治体は、一時的または部分的に地域と関わる「異質な」人（地域外からの特定分野について能力やスキル、思いを持った人材）とどう地域住民が関係性を醸成するかを考えなければならないのではないかと。
- ・「ツーリズム行政」を「広義の観光政策」と捉えれば、もはや「行政運営」では対応できないだろう。「異質な」人や事業者も含めた多様なステークホルダーが「地域社会」に住民と一緒に参加し、共に価値創造する「地域経営」を実践できるかが、今後の地域の命運を分けるのではないかと。

## 2. アンケートについて

- ・第2回研究会までの議論に基づくアンケート案について確認し、各設問や選択肢の修正について検討した。

(文責：日本都市センター)